

# 慶 春

稚内支部 近藤恭右会員 揮毫

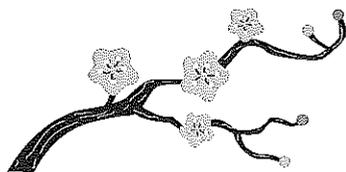
平成14年1月1日発行 第248号 隔月1回25日発行

# ま ようせいしよし ほっかいどう

行政書士 北海道

2002年1月  
No.248

《 ホームページアドレス=<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei> 《  
《 メールアドレス=[gyosei@mrd.biglobe.ne.jp](mailto:gyosei@mrd.biglobe.ne.jp) 》



# 年頭にあたって



北海道知事 堀 達也

平成14年の新春を迎え、謹んでごあいさつを申し上げます。

昨年12月には、国民がひとしく待望しておりました敬宮愛子内親王殿下のご誕生という、新世紀の劈頭にふさわしく明るい未来を象徴する誠に喜ばしい日を迎えました。ここに、謹んで内親王殿下のお健やかなご成長をお祈りいたしますとともに、ご家族お揃いでご来道される日がまいりますことを心よりお待ち申し上げます。

昨年を振り返りますと、米国で同時多発テロが発生し、世界経済が不透明感を増す一方で、国内では、「聖域なき構造改革」を掲げる小泉内閣の誕生、日本で初めて牛海綿状脳症（BSE）が確認されるなど、大きく揺れ動いた一年でした。

また、本道では、地元合意が得られた新千歳空港の滑走路延長問題をはじめ、新千歳－上海などの新たな国際定期便の開設、有珠山の噴火災害以降、減少していた観光客の入り込みが回復基調に転じたほか、コンサドーレ札幌がJ1残留を決めるなど明るい話題もありましたが、長引く景気低迷の中で、完全失業率が拓銀の破綻直後の水準まで悪化し、国の構造改革に伴う、さらなる「痛み」に対して、大きな不安が広がりました。

こうした中、私は、地域の経済や雇用に及ぼす影響を最小限にとどめながら、国の改革を追い風にして、道独自の構造改革を加速するという考えのもとに、雇用のセーフティーネットの充実はもとより、分権時代にふさわしい行財政システムや自立と貢献に必要な社会資本の整備などについて、国に対して積極的に提案を行ってきました。

今後、国の改革によって、公共投資の縮減や不良債権の処理が進めば、地域の経済や雇用はさらに深刻な状況に追い込まれることも懸念されます。私は、民間主導型の経済構造への転換を図る取り組みをこれまで以上に加速するとともに、雇用の維持と創出を道政の最重要課題と位置づけ、全力で取り組んでいかなければならないと考えています。

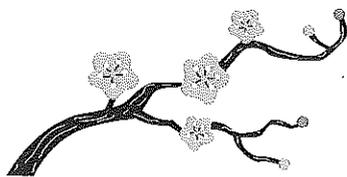
私はこれまで、北海道が持つ優位性や価値を見つめ直すことの大切さを訴えながら、独自の構造改革の推進に努めてきましたが、北海道の真価が問われ、ふるさと北海道に寄せる道民の皆さんの思いの強さが試されるのは、まさにこれからだと考えています。

そして、歴史の大きな転換点に立っていることを強く意識して、これまでの発展を支えてきた価値観や仕組みにとらわれず、北海道の可能性を最大限に発揮できる新たなパラダイムを創造し、地方分権の時代にふさわしい自主・自立の北海道を築くために、道民の皆さんとともに、挑戦を続けていく決意を新たにしています。

行政書士の皆様におかれましては、めまぐるしく変貌する社会にあって、豊かな法律知識に基づき、官公署へ提出する書類や権利義務又は事実証明に関する書類の作成、各種の相談業務等を通し、道民の皆さんと道や市町村との仲介役として、今後とも行政の円滑な推進に御協力いただきますよう心からお願い申し上げます。

新しい年が希望に満ちたよりよい年でありますよう心からお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。





# 更なる制度充実にに向けて



日本行政書士会連合会 会長 盛 武 隆

平成14年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より佐藤会長をはじめ北海道行政書士会の皆様には、日本行政書士会連合会の運営にご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

さて、昨年は天皇皇后両陛下の行幸啓を賜り、行政書士制度50周年記念式典、並びに行政書士が永年悲願としてきた行政手続にかかる代理権を含む「行政書士法の一部を改正する法律案」が昨年6月22日の参議院本会議で可決され、成立をみました。

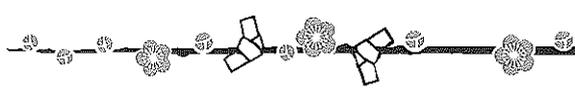
行政書士制度の根幹をなす行政書士法の改正が実現したことは、全国会員の英知を結集した賜であり、この誌面をお借りして御礼申し上げます。

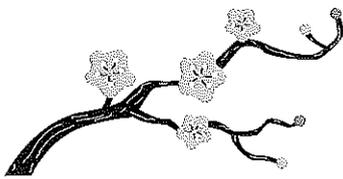
今回の改正行政書士法は、規制改革、地方分権、司法制度改革、IT社会化等経済社会の変遷に合わせ21世紀においても実効性のある行政書士制度としていくために、制度全般にわたる見直しが行われた結果、先ず、制度基盤整備の第一段階として、国民の利便に資する行政書士業務の内容を明確にするため、①目的規定の整備（第1条関係）、②書類の官公署に提出する手続について代理すること（第1条の3第1号）③契約その他に関する書類を代理人として作成すること（第1条の3第2号）及び④行政書士証票の交付（第6条の2第4号）の4項目について行われました。

行政書士制度の目的は、行政書士の業務の適正を図ることにより、行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて国民の利便に資することにありますので、行政書士が国民からの社会的信頼を得るためには、改正行政書士法の適正な運用を確保することが当面の課題であります。そのうえで司法制度改革の一環として、第二段階の行政書士法改正に向けて行政書士会及び全国会員の総力を結集し、対応して行かなければなりません。

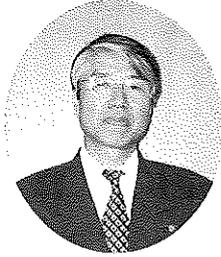
21世紀を迎えて、はや一年が経過しました。時が経つのは早いもので、改正行政書士法施行を迎える年に行政書士制度が国民の信頼に応え、引き続き意義ある制度として評価され続けるよう、行政手続をはじめとする法律実務の専門家として責務を果たし得る決意を新たにいたしております。

最後に、北海道行政書士会の皆様方の益々のご多幸を祈念申し上げますとともに、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。





# 新年のご挨拶



北海道行政書士会 会長 佐藤 隆一

会員の皆様、新年おめでとうございます。

21世紀は、変革の幕開けとなりました。

行政書士にとっての悲願であった代理権を含む行政書士法の改正が、昨年の第151回国会において成立し、本年7月1日より施行されます。

行政書士の契約代理を認めた今回の改正行政書士法は、画期的なものであり、また行政書士の申請手続きの代理、行政書士証票の交付等を定めたものであり、その施行が待たれます。なお、今回の改正行政書士法は、その施行のための省令の改正は必要ないとの総務省の見解がでており、施行のための各省の見解はまだ整理されている状況にありませんが、改正法の中でも、特に手続部分については、出来るだけ早い段階で明確にして、官公署における会員の許認可申請にあたって、提出窓口で混乱の起きないように対応しなければならないと考えております。

また、総務省折衝の中では、「行政書士法の改正によって行政書士の申請手続きの代理を認めたものであり、特に官公署の指示のない限り、委任を証する書面の添付は必要ない」との見解ですが、他省庁の見解を明確にする必要がありますし、委任状に関する事項以外にも、①本人名の記載(顕名)の方法 ②代理人の記名の方法 ③押印の方法 ④訂正の方法、⑤代理人の使用印鑑(登録職印・認め印)⑥委任の証明(委任状若しくは委任契約書の持参・添付) ⑦行政書士であることの証明(証票の提示義務について) ⑧現認証局発行の電子証明書13年11月末日の発行終了後の対応 ⑨現行電子証明書の抹消後の対応 ⑩特定認証局の申請と行政書士属性認証のシステム構築要請 ⑪特定認証局と国の政策助成 ⑫相談業務(書類作成に至らなかった場合と独立しての相談業務の可否) など改正行政書士法施行後の対応について見解を統一しておかなければならない事項が多くあります。

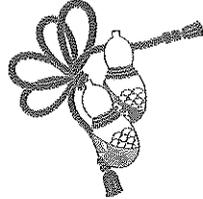
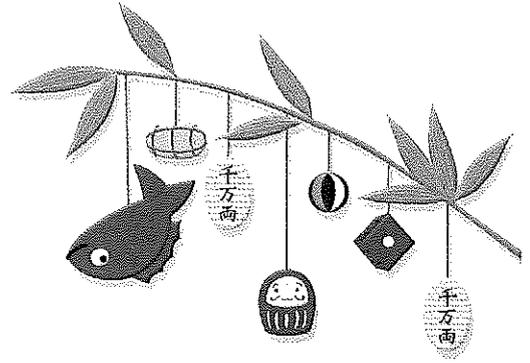
改正行政書士法の対応については、全国の行政書士会より、日行連としての解説パンフを求めています。改正行政書士法、特に契約代理に関する部分など、弁護士法第72条に係わる微妙な問題も含んでおり、単位会が開催している研修会での学者の見解も、必ずしも統一されたものになっていません。このような中で、解説書が一人歩きしてしまっては問題を残すことから、慎重に対応する必要があると考えております。

現時点でいいますと、総務省見解がでてきているのは、委任状の添付に関する事項のみであり、他省庁との調整も必要になりますが、日行連の各事業部が担当して、各省との折衝が行われることになっております。

本年、改正行政書士法によって、行政書士は新しい時代に入る記念すべき年を迎え、また、本年は連合会総会も札幌市での開催となり、会員の皆様にとっても良い年になりますようお願いいたします。



# 道内各支部より 新年のご挨拶を



いただいております。



## 新年のご挨拶

旭川支部長  
加藤 隆夫

輝かしきはずが、波瀾の幕開けとなった21世紀ですが、会員の皆様には新しき年を新たな気持ちでお迎えの事と、心よりお慶び申し上げます。旭川支部は14年4月より留萌支部、宗谷支部と統合致し6市33町4村と全国一広域支部となりますが、効率的かつ開かれた支部運営と行政書士の知名度及びレベルアップの為の業務研修会の充実に努力致す所存ですので、今年もよろしくお願い致します。



## 新年のご挨拶

小樽支部長  
山岡 進

明けましておめでとうございます。  
戦後始まって以来の不況に見舞われ、小樽においてもマイカルが倒産し、雇用不安を招いています。  
また、ニューヨークの世界貿易センタービル爆破テロに端を発し、世界的な不況のどん底に陥っています。  
このような最悪な条件に耐えることこそ本当の実力と思います。  
そのためには、これまで以上に互いに結束を強めて自己研鑽に励み、この危機を乗り越えるようお祈り申し上げます。



## 新年のご挨拶

札幌支部長  
板垣 俊夫

皆様におかれましては、2002年の新春をお迎へにられましたこと、心よりお慶び申し上げます。現在札幌支部は、会員570名を擁する支部となりました。振り返ってみますと、札幌支部の誕生は、昭和35年に行政書士会が強制加入をし、施行された10月1日にできた支部であります。当年をもって満41才の年齢となりました。  
このような年月の中、険しい道のりを経て今日があり、私達が行政書士として、国民から信頼を得ているとは、真に有難いことであります。  
今後とも尚一層努力を傾注しながら、研鑽を怠ることなく、前進して行きたいと改めて札幌支部会員一同念願しているところであります。  
皆様のご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

宗谷支部長  
越 政隆

新年明けましておめでとうございます。  
新世紀のスタートは、まさに末世の世になった感がしますが、今年こそは、明るい未来へ向けたスタートの年になってほしいと思います。宗谷支部は、次年度、留萌支部と共に旭川支部に統合となりますが、自己責任を回避することなく、統合後の旭川支部、並びに、北海道行政書士会のために微力を尽くしてゆきたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。



## 新年のご挨拶

空知支部長  
田 中 武

平成14年の新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

ご承知の様に現在行政書士業界を取り巻く環境は依然きびしい状況にあるが、行政書士が永年悲願としてきた行政手続きにかかる代理権を含む「行政書士法の一部改正する法律」が成立したが今後は規制緩和・高度情報化、更に行政改革等いま21世紀は大きく変革しています。この様な情勢に適應するため、今後益々叡知を結集して最善の方向に推進する様共々活躍致しましょう。



## 新年のご挨拶

苫小牧支部長  
玉 木 喜久子

新年明けましておめでとうございます。  
今年も宜しくお願いします。昨年を振り返れば、支部運営においては、理事と支部会員のご協力により予定の活動を順調に消化できたことは、支部の責任者としてほっとしているところ。特に11月に実施した民事法務の研修会は、これから我々が取り組む方向性と一致するものとして、大変勉強になる研修会でした。講師をしていただいた、道会理事の篠原氏に改めて感謝申し上げたいと思います。今年は代理権との取り組みが始まる年ですが、我々行政書士はまだまだ知識経験共に不足しているのが現状だと思います。これからよりいっそうの精進が求められるでしょうから、頑張らねばとおもいます。最後になりましたが、皆様方のよりいっそうのご繁栄をお祈り申し上げご挨拶といたします。



## 新年のご挨拶

根室支部長  
船 屋 浩 輔

「まるまると まるめ まるめよ わが心……」  
新春を迎え、全道各地でご活躍の皆様新年のご挨拶を申し上げます。

冒頭の言葉は、修験道木喰行者行道の言と伝えられております。

21世紀初頭の年は、寒風が吹き荒れました。生き残りをかけた闘い？いえ寒風の中にあればこそ「満月円明体」をもって、行道の心の如く、まあ～るくことに当たるべし。

願うは共存共栄、諸先生の一層のご活躍をご期待申し上げます。



## 新年のご挨拶

函館支部長  
鎌 田 節 子

平成14年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。現在111名の会員を擁し、昨年で6回目の街頭無料相談は1日59件と増加し、地元での行政書士制度への認識が浸透してきたことで、改めて継続する力を実感しております。本年7月予定の代理権等の施行に向け自他共に変革する時流に乗り、脱皮を重ね乍ら、限りなく「ノウハウ」を蓄積し、街の法律家として一層住民サービスを行うと共に未来へ繋ぐ行政書士を目指して行きたい。



## 新年のご挨拶

日高支部長  
菊 地 淳 史

新年を迎え全道の諸先生におかれましては、益々ご発展の事とお慶び申し上げます。

新世紀2年目電子道庁、電子政府と我々には今までの仕事のやり方ではどうも太刀打が出来ない時代がやってきたと思っているのは私一人では無いと思います。今こそ自己研鑽の時と一人一人の飛躍の年としたいと考え全道の諸先生たちと共に歩める一年になればと思います。



## 新年のご挨拶

室蘭支部長  
河 野 秋 昭

明けましておめでとうございます。  
昨年は、通常の業務研修の外に、業域の拡大（新人の業務確保を主眼に）を目的に、任意会の運輸部会を立ち上げ、会員の3分1が結集してさまざまな企画を検討実施し始めました、元気の元になりそうです。かねてより室蘭支部は、ワンストップサービスを業務の軸にできるよう、さらに代理権付与に伴う責任をはたせるよう総合的な法律知識を身に付けるよう、研修の中に基本的な法律を位置付け努力してきました。その量の膨大なことから決して十分にはかどってはいません。しかしこの努力は支部として系統的に積み重ねるつもりです。

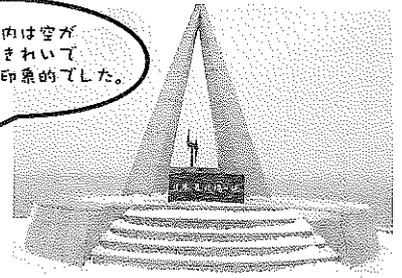


いつも研修や会議等で顔を会わせている方々がいらっしゃる宗谷支部への訪問で稚内へ行くこともとても簡単に考えていた私でしたが、感想は一言。「遠かった…。」

何気に参加されていていらっしゃるように見えて、実は大変な労力と熱意を痛感させられました。

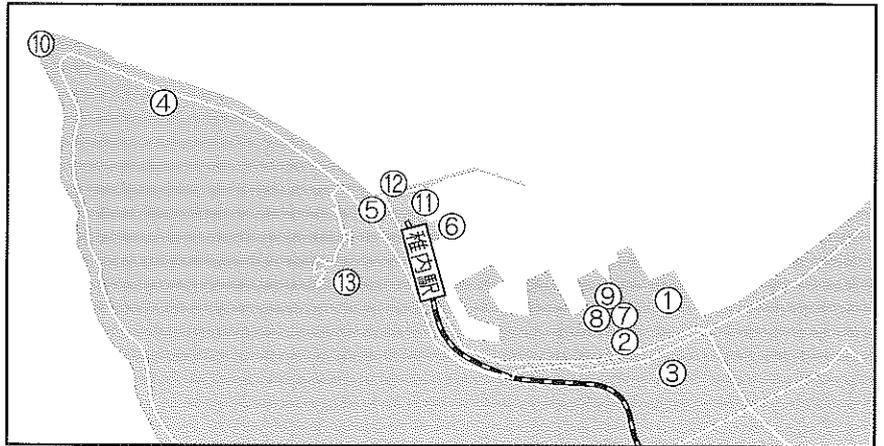
行ってみたいと（やってみないと）わからないことがたくさんあります。普段からの宗谷支部のみなさまのご尽力に深く敬意を表した訪問でした。今回は宗谷支部の越支部長と坂本恵子会員（稚内支部広報担当者）にいろいろとお話を聞きました。

冬の稚内は空が  
とろもまれていて  
澄んだ空気が印象的でした。



## map

- ① 地方合同庁舎
- ② 宗谷支庁
- ③ 簡易裁判所
- ④ 自衛隊
- ⑤ 森林管理署
- ⑥ 气象台
- ⑦ 社会保険事務所
- ⑧ 労働基準監督署
- ⑨ ハローワーク
- ⑩ ノシャップ岬
- ⑪ 北防ドーム
- ⑫ しおさいプロムナード
- ⑬ 百年記念塔



## 1

## 支部の状況を教えてください

宗谷支部は旭川以北右側の部分が該当します。左側は稚内市の真下の豊富町まで留萌支部になります。

現在、支部会員は12名。うち兼業者が7名です。稚内市が6名。枝幸町に3名。浜頓別町に2名。中頓別町に1名の構成となっています。猿払村、利尻、礼文島には現在行政書士はいません。

そのうち、現職の市議会議員が2名。元中頓別町町長、枝幸町長もいます。この方達は町長を退職されてからも、街のみなさんのお役に立てればと行政書士の事務所を構えさまざまな相談にのっている方々です。

宗谷支部の特徴として兼業者が多い中、主な行政書士の仕事は建設業が主となります。お互いに得意分野もありますし、住み分けがきちんとできていて仲良く業務を分担し合っています。

これは人数の少ない支部ならではのことでその反面、研修会等はなるべく会員全体が興味をもつことに限られ、必然的に社労士業務のものとなる傾向があります。



## 支部統合を控えて

来年、宗谷支部は旭川支部と統合となりますので、支部全体のことを考えると旭川支部は大所帯となり広範囲をまとめることには多少不安を感じることがありますが、私たちは逆に仲間が増えると歓迎しています。

佐藤会長が年度当初に支部統合について相思相愛と述べたことはまさにそのことであり、研修会の問題にしても宗谷支部で研鑽を望んでも講師の問題、講師が仮にきたとしてもそれなりの人数が集まるかというなかなか難しい部分があるのです。

本来研修とは自分の問題であり、問題意識がある会員は旭川でも札幌でも必要とあれば東京でも行って自己研鑽をするものです。しかし、若い会員はどこへ研修に行くにもお金がかり限界があると思います。

会として新入会員がいつ仕事に取りかかってもいいような司法研修制度のようなものを立ち上げてくれるのであれば、もっと各支部にも新入会員が入り仕事がしやすくなると思うのですが。同じ研修をしたからといって仕事をとりあう敵になるかいい意味でのライバルになるかは違いますよね。

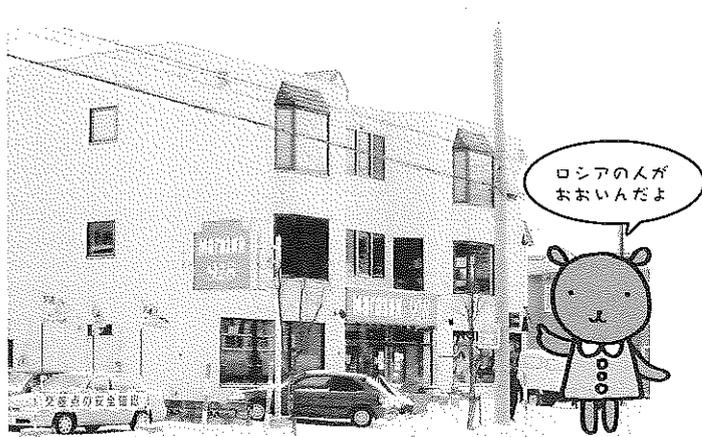
この地域の水産加工業はすり身の業種が非常ににぎわっていたのですが、200カイリの問題や働く人間の減少に伴い衰退していています。すり身の仕事は魚を扱う上でも技術と訓練が必要なのですが、それに耐える労働力の減少が顕著です。

若い人間は楽できれいな仕事を選びたがるのはこの地域も一緒です。

すり身の産業に変わり、今は珍味の産業が主体となっていますがこれも限られた会社がやっているのが現状です。あとは建設業が主体となっていますが不況はどこでも変わりません。

最近、ロシア人が多く稚内に上陸しているのでロシア人相手の産業が多くなってきているのは否めません。

ロシア人専門のデパートのようなものも出来、そこに日本人が出入りするとはほとんどないようです。



飲食産業もロシア人を相手にするところは賑わっているようですし、最近、ロシア人も日本のルールを理解してきているようで飲食店での争いもほとんど聞かなくなりました。実際、ロシア人の犯罪は新聞テレビで報道されているようにいろいろな形で存在しています。只、凶悪事件は別としてロシアという国のルールと日本のルールが違うという認識がロシア人の中になく、日本のルールは日本人が教えないといけないのではないのでしょうか。中には悪いことを教える日本人が多いのではないのでしょうか。あながちロシア人ばかりを責めるのはどうかと思います。

この地域の私たちの顧客は保守的な考え方の創業者が多く、会社の複雑な業務をアウトソーシングするという意識がまだ根付いていないので、問題が複雑にならないと相談してこない傾向があります。もっと早くに任せてくれれば楽に解決できることがたくさんあるのになあと思うこともしばしばです。

また、一度顧客との信頼関係ができると付き合いは長くなるのですが、相談はタダという感覚があります。

私はやはりこの地域が栄えるのは1次、2次産業だと思っています。また、冬期観光も大きな課題だと思います。宗谷岬で第3セクターが以前から安全な飼料で肉牛の育成を行っていて先日新聞でも記事になりましたが、いかんせん、狂牛病の問題が大きく今後の展望が心配です。

もし、観光を考えるとすれば、やはり一度来た人がまた来たいと思われるようなものを考えなければなりません。これはわれわれの仕事にも同じことが言えると思います。お客はなかなか本音を言わないのですがお客の本音を見極める能力が必要でしょうし、顧客の満足度をきちんと把握できることがこれからの課題となるでしょう。

また、行政書士としてはこの地域に根ざした人達に何でも相談の看板をあげて街のよろず相談を受けて貢献している人たちがたくさんいます。まずは現に活動している行政書士が地域の人達に信頼される存在でい続けることがこの地域での一番の啓蒙活動だと思っています。

また、最近サハリンとの交流も大きく話題になっていますが、もともと経済の交流は古く、近年では油田開発、ガス開発がさかんになってきています。

技術交流や人的交流もさかんで、稚内がその大きなパイプ役になると確信しています。

商売のやり方も慣れてきて、お互いに意思疎通ができるようになってきましたから、これからの期待できる産業となるでしょう。

行政書士も地域の方たちに貢献する傍ら、これからの産業に自分たちの出来る能力を寄与して地域の発展に貢献していくことがこれからの課題だと思っています。

私は最初学卒後、すすきので大きく商売をしていた会社のひとつの店でバーテンダーとして働きました。実際、この仕事がすごく好きでプライドと誇りを持っていました。しかし、上司とケンカをして(笑)今後どうしようかと思っていた矢先、地元の稚内で労働保険事務組合の仕事を持ちかけられ、戻りました。

当時は漁業が盛んだったのでその辺の下地があり、これならやっつけられるかもしれないと思い、行政書士の資格を独学で取り稚内に戻りました。今みたいにインターネットが発達していたらあんなに大変じゃなかったかもしれない。そういう意味では若い世代の人がここでがんばってもらうにはインターネットが重要になってくるかもしれないね。



そして、業務上どうしても社会保険労務士の資格が必要になってきて翌年受験しました。仕事しながらというのもあったし甘く見ていたせいで、その年は1問も解答できず失敗したんですよ。それで、きちんと本腰を入れてその翌年、試験を受けて取得しました。

それから、25年経ちましたが、やはり地域の産業の業態変化に私たちも左右される部分があると最近強く感じますね。

# 2

## この辺の官庁を教えてください

- ① 地方合同庁舎
  - 法務局 末広5-6 TEL 33-1122
  - 税務署 末広5-6 TEL 33-1155
- ② 宗谷支庁 …………… 末広4-2-27 TEL 33-2510
- ③ 簡易裁判所 …………… 潮見1-3-10 TEL 33-5289
- ④ 自衛隊 …………… 恵比須5-2-1 TEL 23-5377
- ⑤ 森林管理署 …………… 中央1-2-7 TEL 23-3617
- ⑥ 気象台 …………… 開運2-2-1 TEL 23-2678
- ⑦ 社会保険事務所 …………… 末広4-1-28 TEL 32-1233
- ⑧ 労働基準監督署 …………… 末広3-3-1 TEL 23-3833
- ⑨ ハローワーク …………… 末広4-1-25 TEL 34-1120



# 3

## 宗谷地区の観光名所は

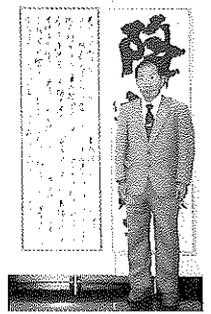
- 宗谷岬
- ⑩ ノシャップ岬
- ⑪ 北防ドーム
- ⑫ しおさいプロムナード、
- ⑬ 百年記念塔



先日旭川・留萌・宗谷3支部合同研修会でお会いした際、とても素敵な先生に会いました。

今回の新年号の表紙は近藤先生の書であります。

近藤先生は今回の申出を快くお引き受け頂き、何通りもの作品をお書きくださいました。心より感謝申し上げます。紹介記事は表紙のことばをご参照下さい。



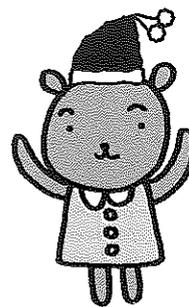
\* \* \*

今回、取材させて頂き、地域に根ざした行政書士は視野を広く持ち、見識を高めていかなければならないのだと姿勢を正す思いで聞かせて頂きました。

兼業者が多い中、行政書士としてのあり方、人数が少ないことでの悩みもお聞きしましたが、人数が少ないからこそ競合せずに助け合っていく、共存の姿勢がとても印象的でした。

お忙しい中、時間を割いてお話して下さった越先生、市内をご案内していただいた坂本先生、本当にありがとうございました。あっという間に時間が過ぎ、また来てみたいと思わせてくれた出会いに心から感謝申し上げます。

(取材・文責 鹿野 ひとみ)



次回は室蘭支部に西直人編集委員がお邪魔します！耳寄りな情報がありましたら教えてください!!

## 市民法律セミナー開催される

12月1日、財団法人札幌国際プラザ(札幌市中央区)のコンベンションホールにて、北海道行政書士会主催の「市民法律セミナー」が開催されました。

東京都行政書士会所属の榎本行雄氏を講師にお招きし、一般の市民の方々も含め82名の参加者が、わかりやすい国際結婚のお話に聞き入りました。今回のセミナーは、難解な「国際結婚」の手続きについて一般の方々にもわかりやすく説明し、理解を深めていただくという目的で行われました。

近年の国際結婚の動向についてのお話の後、必要な法律や結婚方式について詳しい資料を交えながら解説がありました。セミナーの内容が再確認出来るように、国際結婚と海外での出生等に關する戸籍Q & Aのまとめもいただきました。

質問の時間には具体的な質問がいくつも出されて、国際結婚に対する市民の関心の高さが感じられました。セミナー終了後も、講師の榎本氏に直接質問に行くカップルの方もあり、今回のようなセミナーの継続した開催の必要性を感じました。

(文責 成田眞利子)



# Q & A

**Answer**

会報編集委員長  
鹿野ひとみ

**Q** 代理権についての特集とても良かったと思います。ただ、他の資料、文献からの引用だけでなく、具体的な事例を挙げて説明して頂けるとさらに分かり易くて良いのではと思います。次回の代理権特集期待します。  
(札幌支部会員)

**A** どうもありがとうございます。代理権の特集に関しては私どもが編集委員として初めて取り組んだ特集記事です。時期的にタイムリーだったことと、来年の札幌で開催される日行連の総会に照準を合わせ、今年度の9月号より来年度の7月号まで段階的にテーマを決め取り組んでおります。

この記事を書くために編集委員一同月2~3回、夜に勉強会を開き様々な検討をしております。前号、前々号と初級編、中級編を掲載してまいりましたがまだまだ勉強不足と実感しております。

現段階では代理権とは何かという定義の確認と新しく入会してきた会員に対し理解を深めるためになぜ代理権の獲得に至ったかという経緯の確認をしている状況です。

代理権と一口に申しまして、代理権とはどこまでを指すのか、それを獲得できたことにより何が出来るのかということを知解していきます。「どのようなこと」が「どこまで」「どこへ(どの行政機関へ)」できるようになるのか、まだまだ未知数であります。

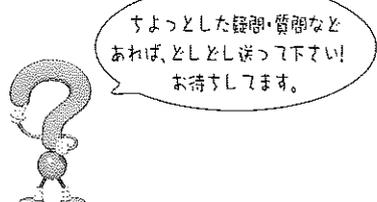
また、ADR(裁判外紛争処理方式)の問題もあり行政書士が今後どのように業務を拡大していくか期待できる場所でもあります。

ただ、ここで注意しなければならないのは他土業との境界線の部分です。代理権を獲得できたことによりあいまいになっている部分の業務を今一度明確にしていくことが必要となってくるのです。

私どもは他土業の業務に土足で入り込んでいくのは賢明ではないと思ひますし、他土業のなし得ない新しい分野を開拓していくことが一番の使命だと考えてはおりますがまずは「何が出来るのか」「何が出来ないのか」を踏まえていかなければなりません。

来年度に向けて3月頃、日行連の代理権に関する見解が出されることになっております。また、それに追隨して北海道行政書士会より見解も出されるものと思ひます。

お問合せのあった具体的な事例はそれを踏まえた上で考えていくものと判断し、現段階では見解を控えております。しかし、どう業務を拡大していくかが私どもの一番の関心事でもありますし、仮に具体的に事例が出されたとしても業務を発展させていくのは個々の日々の努力だと考えております。これからの予定としては新年号は特集をお休みしますが、次号以降、上級編と続き「代理権を獲得して~行政書士の展望(仮称)」として座談会、懸賞論文等も考えております。型枠にはめることなく今後の行政書士のあり方を皆さんと考えてまいりたいと思ひておりますのでご意見等をお待ち致しております。



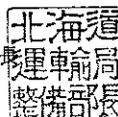
# 業務研修資料

## 盗難自動車の不正流通の未然防止策について

北 整 登 第 7 1 号  
平成13年11月26日

北海道行政書士会 会長 殿

北海道運輸局整備部長



### 盗難自動車の不正流通の未然防止策について

最近、盗難自動車の不正流通が全国的にみられるところでは、

そこで、下記1. の未然防止策を平成13年11月6日から実施していますので、貴会傘下会員に対し周知していただきたくお願いします。

#### 記

#### 1. 未然防止策

自動車の盗難に遭われた所有者又は使用者が、当該登録自動車の使用の本拠を管轄する陸運支局又は自動車検査登録事務所に、警察より告知された盗難届受理証明書等を明示して所定の届出書により申し出ていただいたときは、自動車登録検査業務電子情報処理システムにその旨を記録して、当該自動車の登録事項を不正に変更しようとする登録申請があった場合等に的確な対応を図ることとしました。

#### 2. 留意点

1. の記録をした自動車の登録事項等証明書には、その備考欄に「乙原簿登録事項あり 乙原簿番号 999999」との記載がなされます。

New face!

## 新入会員



おだしま  
小田島

むつみ  
睦

昭和45年7月3日生

札幌支部 平成13年11月1日入会  
事務所 札幌市豊平区月寒東5条16丁目14番1号  
三浦

TEL 011-852-2085  
FAX 011-852-2085

〈コメント〉

この度、皆様の仲間入りをさせていただく事になりました。研鑽を積み重ね、信頼される行政書士になるよう努めます。どうぞよろしくお願ひ致します。



# 2002年 全国女性行政書士交流会 in 福島

来年の話を言うと鬼が笑うと言われそうですが、ドッグイヤーと言われる程時の流れが速い21世紀は何事も早め、早めが肝心ようです。と…言うわけで来年のことです。

2002年全国女性行政書士交流会がうつくしま福島で開催されます。

森と共生する暮らし、県民参加型を特徴とした博覧会「うつくしま未来博」も大成功でしたが、今回の交流会は女性のエンパワーメントを確立しつつ福島の懐かしい文化、豊かな自然に触れるとても心地よく、元気の出る交流会を目指しています。



## 参加すると元気の出る交流会

**日付** 2002年6月15日(土)～16日(日)

**会場** 四季彩「一力」郡山市熱海温泉 (JR磐梯熱海駅徒歩3分)

**内容** 6月15日(土)

### その1 元気の出る講演会

「がんばれ女性の時代」 講師 三田 公美子様 ((株)企画室コア代表取締役)

著書「空飛ぶ母子企業」で第9回読売女性ヒューマン・ドキュメンタリー受賞、平成13年うつくしま未来博「からくり民話茶屋」の企画運営でエキスポ大賞受賞。

### その2 福島の伝承民話に浸ろう

「伝承民話の数々」 語り部 山田 登志美様 (語り部のトップクラス)

### その3 福島の一流旅館でくつろぎを (美味し～い地酒を準備)

四季彩「一力」は天皇のお宿で有名ですが、情緒たっぷりの日本庭園。誰もが満足するお食事の後は萩姫の湯、美肌の湯でゆつく～り。

6月16日(日)

### その4 福島の豊かな自然を満喫しよう (裏磐梯穴場ツアー)

今回は団体旅行では絶対行かない穴場を御案内するツアーです。五色沼 (沼の色が場所により違う)、檜原湖 (ビューポイントを案内) 曾原湖 (福島のスイス)、諸橋美術館 (ダリで有名) etc.

**参加費** 交流会 28,000円 (宿泊費込み)

今回は是非泊まっていたくことをお褒めいたします

観光 10,000円 (昼食代込み)

16日は15:00頃JR郡山駅解散の予定です。尚観光は希望者が10名以下の場合中止し、一力で交流会に変更することになりますので是非多数御参加下さい

申込、お問い合わせ先：行政書士丹野登録事務所 (TEL 024-545-1069)



## ホームページコーナー

2001年もあっという間に過ぎてしまい、まさに光陰矢のごとしでした。今年の7月からは、いよいよ改正行政書士法が施行されます。また、平成15年をめぐりに、いくつかの許認可申請のオンライン申請が稼働します。

IT化が叫ばれて久しい昨今、情報収集や情報伝達のみならず、電子申請のための手段として、もはやインターネットは業務の必須アイテムになろうとしています。会員のホームページのリンク集も少しずつではありますが、しかし確実に増えています。昨年は、eJAPANの基本構想が策定されるなど、電子化の動きが大きい年となりましたが、ウィルスが猛威を振るった年でもありました。パソコンの設定に費やされる時間が嘆かわしいこの頃です。

電腦行政書士通信でご紹介するサイトへのリンク集を本会のホームページに設けてほしいというご要望にお応えすべく、準備を進めています。ホームページから直接紹介サイトへ行くことができるようになります。引き続き業務に役立つリンク先を募集しますので、本会(gyosei@mrd.biglobe.ne.jp)までメールにてお知らせください。また、ホームページに関するご意見ご要望もいただけると幸いです。今年も引き続きホームページを活用いただけますようお願い申し上げます。

○研修会情報を追加しました。

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei/kaiin/kensyu.htm>



○函館支部の山田彰宏先生のHPをリンク集に掲載しました。

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei/link/link1.htm>

■Q&Aを一部修正しました。

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei/ippan/situmon/index.htm>

■札幌支部の内藤裕先生のHPをリンク集に掲載しました。

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei/link/link1.htm>

■業務関連情報を追加しました。

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei/kaiin/jyoho/index.htm>

■今後の予定を更新しました。

<http://www2s.biglobe.ne.jp/~gyosei/kaiin/index.htm>

【ホームページ担当 田中浩貴】



## 電腦行政書士通信

### ■路線価図の見方

財産評価について、詳しい解説が得られます。

<http://www.tabisland.ne.jp/explain/rosen3/index.htm>

### ■法定公告一括ダウンロードページ

官報への公告原稿をダウンロードすることができます。

<http://www.coop.co.jp/kanpou/dl.html>

### ■無料メールマガジン「e-hokiマガジン」

中央省庁や最高裁判所、衆議院、参議院などのサイトの新着情報・更新情報がメールマガジンで届きます。

[http://www.e-hoki.com/data/j1\\_1.html](http://www.e-hoki.com/data/j1_1.html)

### ■電子内容証明サービス「e内容証明」

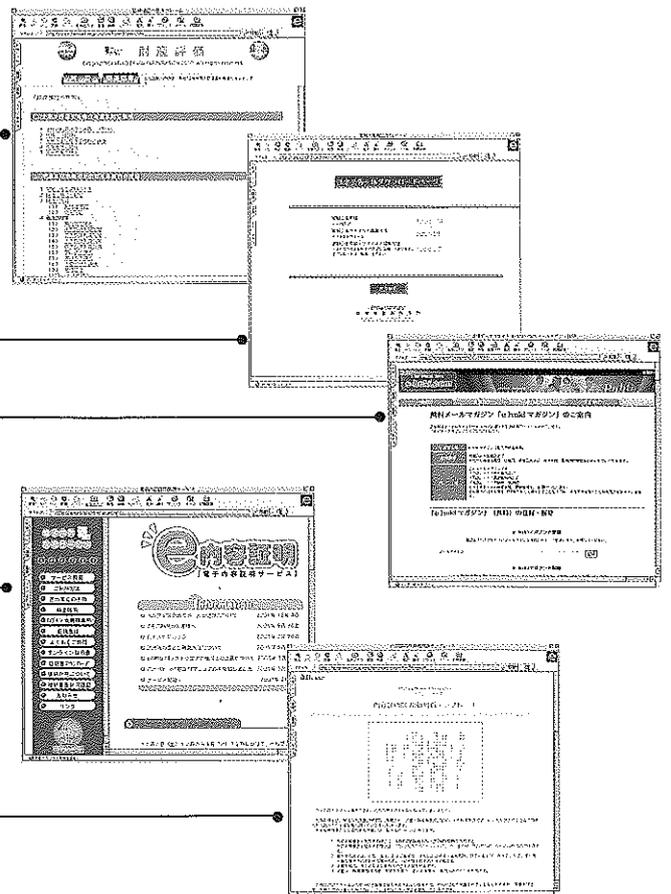
インターネットを通じて24時間内容証明を送達できます。

<http://www3.hybridmail.go.jp/mpt/>

### ■内容証明用 原稿用紙テンプレート

ワープロで内容証明を作成するために必要なテンプレートをダウンロードすることができます。

<http://www.aquarius-jp.com/tips/naiyou/naiyou.htm#download>



【文責 田中浩貴】

# 平成14年度

# 日本行政書士会連合会総会について

北海道行政書士会 会長 佐藤 隆一

平成14年度日本行政書士会連合会総会が、札幌にて開催されることが決定しています。連合会総会は、役員改選の年は東京にて、その他の年は全国の候補地から開催地を選んでとりおこなっております。日程、会場等は下記の通りです。

北海道は観光地としてきわめて人気が高いため、総会の前後に観光を楽しむ代議員が多く、また家族或いは夫婦同伴での出席が見込まれます。総会自体はすべて連合会が対応しますが、北海道独自のアトラクション、代議員へのおみやげ、観光案内など、せっかく訪れていただく代議員の皆様には生涯の記念になるような対応をはかっていきたいと思っております。

北海道会としましては、総会実行委員会を設置し、万全の体制を整えて対応しますが、各支部支部長の皆様をはじめ、会員の皆様の絶大なご協力を戴きたく宜しくお願いいたします。

## 記

### 1. 総会日程・開催場所等

#### ①開催日時

■ 平成14年6月13日

総務大臣・連合会長表彰 午前10:00～午前11:00  
 定時総会 午前11:00～午後5:00  
 懇親会 午後6:00～午後8:00

■ 平成14年6月14日

定時総会 午前9:00～午前10:00  
 日政連定期大会 午前10:00～正午  
 昼食後解散 午後1:00

#### ②開催場所 札幌グランドホテル

札幌市中央区北1条西4丁目 TEL 011-261-3311

### 2. 出席人員(予定)

役員等 …………… 60名                      来賓 …………… 未定  
 顧問・相談役 …………… 28名              傍聴者 …………… 10人+道内分  
 代議員 …………… 234名

## 北海道の最低賃金

北海道労働局

### 地域別最低賃金

平成13年10月1日発効

最低賃金の件名	最低賃金額	
	日額(円)	時間額(円)
北海道	5,095	637

### 産業別最低賃金

平成12年12月1日発効

最低賃金の件名	最低賃金額	
	日額(円)	時間額(円)
鋼船製造・修理業 船体ブロック製造業 舟艇製造・修理業	5,684	711

### 産業別最低賃金

平成13年12月1日発効

最低賃金の件名	最低賃金額		最低賃金の件名	最低賃金額	
	日額(円)	時間額(円)		日額(円)	時間額(円)
乳製品、糖類製造業	5,691	712	電気機械器具製造業	5,659	708
鉄鋼業	6,017	753	鋼船製造・修理業 船体ブロック製造業	5,720	715

<h1 style="margin: 0;">ご 逝 去</h1> <p style="margin: 0;">ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。</p>	支 部 名	会 員 番 号	氏 名	死 亡 年 月 日
	札 幌 (札幌市以外)	3 4 2 4	杉 田 昭	13.10.24
	函 館	3 5 6 0	菱 谷 榮 一	13.11.25

## 本会の主要行事

月 日	行 事 名	時 間	開 催 場 所
H13.10.24	会報編集委員会	16:00~18:30	本会役員室
H13.10.25	中間監査	10:00~17:00	本会役員室
H13.10.26	中間監査及び監査講評	10:00~17:00	本会役員室
H13.10.26	常任理事会	13:00~15:00	エルム会館
H13.10.26	常任理事会	17:00~18:20	本会役員室
H13.10.27	高度情報化対応委員会	13:00~17:00	本会役員室
H13.11. 9	行政書士登録調査委員会	15:00~17:00	本会役員室
H13.11.13	会報編集委員会	15:30~18:20	本会役員室
H13.12. 1	広報部会	10:00~11:00	札幌国際プラザ
H13.12. 1	広報部、会報編集委員会合同会議	11:00~12:00	札幌国際プラザ
H13.12. 1	市民法律セミナー	14:00~16:00	札幌国際プラザ

## 支部業務研修会開催状況

支 部	開催年月日	開 催 場 所	研 修 科 目	講 師	受講人数
札 幌	H13.10.25	札幌市 札幌市教育文化会館	・ 事業協同組合設立許可申請書の 起案作成要領 ・ 建設業許可申請	北海道石狩支庁経済部建設指導課 指導審査係主事 松田 宏子 北海道行政書士会 札幌支部会員 西澤 建夫	80
函 館	H13. 8. 3	函館市 NTT東日本 函館支店	・ PC(パソコン)活用による業務 拡大と事務所管理	北海道行政書士会 高度情報化対応委員長 江谷 清和	18
	H13.10.19	函館市 五島軒 駅前店	・ 起業家支援事業関係業務 創業支援政策について 助成金制度について	函館商工会議所 相談課長 早稲田穂積	22
小 樽	H13.11.16	小樽市 NTT小樽支店プレゼンテーションルーム	・ 行政書士業務に対応するパソコン教室 ・ パソコン入門・インターネット 接続・電子メール ・ 許認可の電子申請・ファイルの送受信等	パソコンインストラクター 高橋 直美	15
空 知	H13.10.21	秩父別町 秩父別ゆう&ゆ	・ 行政書士法の一部改正について	北海道行政書士会 札幌支部長 板垣 俊夫	20
旭 川	H13.10.20	愛別町 愛別町協和温泉	・ 契約書、念書、公正証書の作成 ・ 遺言と相続の業務手続について	北海道行政書士会 副会長 酒井 正 総務部長 篠原 賢吾	23
苫小牧	H13.11.16	苫小牧市 苫小牧市民会館	・ 行政書士と民事業務について	北海道行政書士会 総務部長 篠原 賢吾	15
十 勝	H13.11.10	帯広市 北海道森林管理局帯広分局	・ 交通事故における諸問題・他 ・ 相続関連業務	弁護士 斉藤 道俊 北海道行政書士会 総務部長 篠原 賢吾	26

### おわびと訂正

前回の「ぎょうせいしよし ほっかいどう」に以下の内容について、誤りがありましたので訂正をお願いします。  
誠に申し訳ございませんでした。

18頁目 新入会員

葛西聖一氏・巻口宏行氏の支部名に“札幌支部”と記載されていましたが、“函館支部”の誤りです。

# 表紙のことば

「近藤 恭右氏」 称号 湖城

H12.7.3北海道行政書士会 入会  
 北海道浜頓別町職員としてS32~H12 勤務  
 全道書道展 30・31回入選 32回秀作  
 全道書道コンクール 29・30・31・32回入選 秀作  
 毎日書道展 50・51・53回入選  
 厚生労働省認定 東京書道教育会実務書道師範  
 現在、日本書道アカデミー師範科卒業予定  
 趣味として書道(実務書道)、川柳、パークゴルフなど  
 多芸多才ながら行政書士として地元の貢献に寄与する。

(文責：鹿野ひとみ)



2002.1.第248号  
 平成14年1月1日発行

発行人	佐藤 隆一
編集人	鹿野 ひとみ
編集委員	田中 浩貴
編集委員	西 直人
編集委員	斉藤 秀一
発行所	北海道行政書士会
印刷所	(株)スリーエス印刷

札幌市中央区北1条西7丁目(西向) タキモトビル2階  
 TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138  
 郵便番号 060-0001  
 取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)  
 北洋銀行本店 (普0742651)  
 北洋銀行札幌南支店 (普0570344)  
 札幌銀行本店 (普389444)  
 振替口座 02730-0-8224番

次号の記事の締切は2月末日です。

## INDEX

年頭にあたって	2
北海道知事 堀 達也	
更なる制度充実に向けて	3
日本行政書士会連合会 会長 盛武 隆	
新年のご挨拶	4
北海道行政書士会 会長 佐藤 隆一	
支部長新年の挨拶	5~6
Shibu.com ~支部ドットコム~「特集 稚内」	7~9
市民法律セミナー・Q&A	10
盗難自動車不正流通の未然防止策について	11
新入会員	11
2002年女性行政書士in福島	12
ホームページコーナー・電腦行政書士通信	13
平成14年度日本行政書士会連合会総会・最低賃金	14
本会の主要行事・支部業務研修会開催状況	15
おわび	15
忙中閑有	16

## 忙中閑有

内親王様のご誕生と同時多発テロ、新世紀の幕明けはさながら光と影の様相を呈したものとなりました。平成15年を目処に移行する電腦政府-e JAPAN-を間近に迎え、各種の許可や認可、登録、届出などの手続きのオンライン化はいよいよ待ったなしの状況になります。

2000年は、浅黄斑著『光虫』(ハルキ・ノベルズ)に風俗専門の行政書士が主人公として取り上げられました。2001年は、以前より週刊モーニングにおいて連載されている漫画『カバチタレ!』がフジテレビ系列でドラマ化されました。

確かに、すべての事務所がドラマや漫画で描かれているようなものではなく、実情と大きく乖離している事務所も多いのかもしれませんが。製作者側の観点からの取捨選択が現実性を重視しないことにも問題がないとはいえません。しかし、個々の事務所では実現できない多大な宣伝効果を得られたこと、行政書士の認知度アップに大きく貢献したことを考慮に入れると、原作者である広島会の田島隆先生の功績は、連合会長の表彰に値するものではないでしょうか。せめて「自分の事務所とドラマとは大きく違う」という理由をもってドラマや漫画それ自体を否定したくはないものです。

漫画、小説、ドラマの波に波長が合うように、今年は行政

書士制度の50周年にあたり、記念式典には天皇陛下がご出席されました。また、三権の長も出席しました。さらに、念願の改正行政書士法が成立し、官公署へ提出する書類の提出代理権、契約代理権が新たに規定されるとともに、法律相談が業務であることの明確化、行政書士証票制度の導入が実現される運びとなりました。平成14年7月1日からの施行により、オンライン化の波とともに、私たちの業務が一新たに生じる責任とともに大きく変わるの間違いありません。

私ごとで恐縮ですが、1月12日に開業3年目を迎えるようとしています。砂浜で座っていらっしゃる先輩のみなさまには、田中がみなさまに向かって手を振っているように見えることがあるかもしれませんが、あいも変わらず溺れ続けております。

溺れてあつがあつしている人は、砂浜からははしゃいで手を振っているように見えます。幼少の私には、なぜ砂浜にいる家族が溺れている私に笑顔で手を振るのか理解できませんでした。これまでに存命の危機を感じた2つのできごとのうちのひとつです。あとの1つは、ひどい二日酔いの翌日に太田胃散をのどに詰まらせたときでした。顆粒状だとありがたいです。

(田中 浩貴)